

新潟県と連携した旅行商品造成支援事業仕様書

1. 事業目的

- (1) 新潟県発から旅行を扱う旅行者、OTA 等に対してファミトリップを実施し、本県の旅行素材や助成制度を周知することで、本県観光素材を盛り込んだ旅行商品の造成を支援し、本県への誘客と県内周遊を促す。
- (2) 両県の旅行者等のネットワーク構築を含めた地域間交流を促進し交流人口を増やす。

2. 事業内容

(1) FAMツアーの実施

- ・ 福岡県産食材を使用した料理を提供するレストランや酒蔵など福岡の食だけでなく、その背景にある自然や伝統、歴史を感じることができるガストロノミーツアーを組むこと。
- ・ 上記FAMツアーを実施するにあたっては、伝統工芸品事業者等が実施する工房見学やものづくり体験を行程に含めることで、伝統工芸品の産地への誘客促進も図るものとする。
- ・ 別表に掲げる観光エリア内の観光施設又は観光素材を含めるなど、政令市以外への県内周遊を促進する行程であること。
- ・ 福岡県周遊バスツアー『よかバス』のラッピングバスを使用すること。
- ・ 参加者の募集・連絡・調整を行うこと。（商品造成が見込める事業者を選定すること）
- ・ 受注型、募集型に関わらないツアーを想定した行程を検討すること。
- ・ ツアー後のフォローアップ：新潟県内旅行会社のサイトなどでの『よかバス』バナー設置など
- ・ モニターツアーの仕様は以下のとおりとする。
 - ①期 間：令和8年2月初旬～中旬頃予定（2泊3日）※県と協議のうえ最終決定
 - ②参 加 者：新潟県内旅行会社、航空会社、OTAなど10社10名程度
 - ③行 程：県と協議の上、決定すること。
 - ④そ の 他：参加者の移動手段や宿泊施設及び見学施設等の調整、支払を実施すること。
視察先の選定及び調整、支払いを実施すること。

(2) 新潟県内旅行会社と県内市町村・観光関連事業者との商談会の開催

- ①開催地 福岡県中小企業振興センター301会議室（予定）
- ②開催日 令和8年2月初旬～中旬頃予定（（1）FAMツアー最終日を想定）
- ③参加者
 - （新潟県側）新潟県内旅行会社、航空会社、OTAなど10社10名程度
 - （福岡県側）県内市町村、市町村観光協会、福岡県内の旅行会社（福岡県内に支店がある事業者を含む）、ホテルや宿泊施設、体験コンテンツを持つ事業者など、新潟発福岡行のツアー造成が促進されるよう幅広く検討を行うこと。
- ④業務内容
 - ア 新潟県内旅行会社及び福岡県内の市町村・観光関連事業者への参加周知、募集、案内
 - イ 商談会会場の手配、会場図面の作成、設営、会場との連絡調整
 - ウ 参加者との連絡調整、フォローアップ、マッチング
 - エ 進行台本、マニュアル、参加者配布用資料等作成
 - オ 司会、運営スタッフの手配
 - カ 商談会参加者に対してアンケートを実施すること。なお、アンケート内容は福岡県と協議のうえ、決定すること。
 - キ 県内の観光素材を有する事業者と新潟県の旅行会社等の関係構築

（３）実績報告書の作成

（１）～（２）の事業結果を取りまとめた報告書を作成すること。

３．KPI

（１）モニターツアー

- ・新潟県内旅行会社、航空会社、OTA など１０社１０名程度
- ・アンケート回収数 １０社
- ・参加事業者による旅行商品造成（１本以上）

（２）商談会

- ・新潟県内旅行会社、航空会社、OTA など１０社１０名程度
- ・商談件数 ７０商談
- ・アンケート回収数 １０社

４．成果物

事業実施結果を総括した報告書を下記のとおり作成し、納品すること。

納品期限：令和８年３月３１日

納品場所：福岡県商工部観光局観光振興課（「連絡先・提出先」を参照）

納品数：紙媒体かつ電子データ（USB 等）１部

電子データ：Windows で表示可能な形式（PDF、WORD、Excel、PowerPoint 等）とする。

その他のソフトウェアを使用する場合は、福岡県と別途協議すること。

５．個人情報の保護

本契約の履行に関連する受託者独自の個人情報の取扱いについては、「個人情報に関する特記事項」の規定に準じ、個人情報の漏洩・滅失・毀損の防止、その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。

６．再委託の禁止

原則、第三者への再委託を禁止する。

ただし、事前に福岡県と協議し、承認を得た場合は、第三者に委託をすることができる。

７．秘密の保持

受託者は、本業務を履行する上で知り得た情報を機密情報として扱い、目的外の利用、第三者に開示又は漏洩してはならない。

８．その他

- ・事業の詳細・遂行、仕様書に定めのない事項については、その都度、福岡県と十分に協議の上、進めていくこと。
- ・事故・トラブル等が発生した場合は、速やかに対処の上、福岡県に報告すること。

９ 連絡先・提出先

福岡県商工部観光局観光振興課国内誘客係（担当：岩田、江上）

住所：〒８１２－８５７７福岡県福岡市博多区東公園７－７

電話番号：０９２－６４３－３４２９

FAX 番号：０９２－６４３－３４３１

メール：kanshin@pref.fukuoka.lg.jp

別 表

観光エリア	構成市町村
筑前玄海エリア	宗像市・古賀市・福津市・芦屋町・岡垣町
八女・筑後・広川エリア	八女市・筑後市・広川町
飯塚・嘉麻・桂川エリア	飯塚市・嘉麻市・桂川町
京築エリア	行橋市・豊前市・苅田町・みやこ町・吉富町・上毛町・築上町
久留米・うきは・朝倉エリア	久留米市・うきは市・朝倉市
日田彦山線ＢＲＴひこぼしライン沿線エリア	東峰村・添田町